

安全報告書 2012



2000系 ミュースカイ



2200系



4000系

MEITETSU[®]

名古屋鉄道

目次

1	ごあいさつ	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な方針	2
2-1	安全に関する基本方針	2
2-2	平成 23 年度 安全重点施策の実施結果	3
2-3	平成 24 年度 安全重点施策の策定	4
3	安全管理体制と方法	5
3-1	安全管理体制の確立	5
3-2	主な管理者と役割	5
3-3	安全対策委員会	6
3-4	経営層による現場とのコミュニケーション確保	6
3-5	安全管理体制の見直し・改善	7
3-6	ヒヤリ・ハット活動	8
4	安全への取組み	10
4-1	安全への投資	10
4-2	安全性向上対策	11
4-3	社員教育・人材育成	27
4-4	緊急時対応訓練	29
4-5	鉄道テロ対策	31
5	鉄道事故等について	32
5-1	鉄道運転事故	32
5-2	輸送障害	33
5-3	インシデント	33
5-4	主な事故事例と再発防止対策	34
6	お客さま、沿線の皆さまとともに	35

1

ごあいさつ



名古屋鉄道株式会社
取締役社長 山本 亜土

平素は名古屋鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。
弊社は、鉄道輸送の安全確保を何よりも優先すべき社会的な責任である、と考えて管理体制を強化して参りました。

鉄道輸送の安全確保のために「安全に関する基本方針」に基づいて「安全重点施策」を策定し、立体交差化事業の促進や保安設備の増強などのハード面と併せて、教育・訓練の強化、異常時対応力の向上などのソフト面との両面を充実させることにより、安全管理体制の継続的な向上に取り組んで参りました。そうした中、平成24年4月に神宮前に「鉄道センタービル」を竣工し、これまで名駅の本社にあった鉄道事業の管理部門を移し、神宮前の現場部門と一体的な体制としました。これにより、日々の安定運行や事故災害にも強い体制の構築を図ることができました。

輸送の安全に関しては、地道で継続的な取り組みが必要となります。役職員一人ひとりが安全最優先の意識を持って日々の業務に邁進するとともに、ご利用のお客さまや沿線の皆さまのご理解、ご協力を賜りながら、「安全・安心・安定輸送」の完遂を目指したいと考えます。

本報告書は、主に平成23年度における輸送の安全を確保するための名古屋鉄道の取り組みを、皆様に広くご理解いただくために作成しました。

是非ご一読いただき、皆さまの忌憚のないご意見やご感想をいただければ幸いです。

2

輸送の安全確保に関する基本的な方針

2-1 安全に関する基本方針

平成 18 年 10 月に「鉄道安全管理規程」を定めるとともに、輸送の安全を確保するための基本的な方針「安全に関する基本方針」を策定して、鉄道事業に従事する全役職員が一丸となって安全体制強化に向けた取組みを行なっています。

安全に関する基本方針

会社一丸となって、安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供することにより、地域社会の発展に貢献していきます。

- 1 事業の推進に当っては、安全の確保をすべてに優先させます。
- 2 法令・規則を遵守し、高い倫理観を持って事業活動を行ないます。
- 3 安全意識を高く持ち、社会の変化に対応した体制をつくります。
- 4 事故が発生した場合は、一致協力してお客様の安全を第一に行動します。
- 5 常に安全に関する知識・技能の習熟に努めます。

「安全に関する基本方針」を役職員一人ひとりに周知徹底するため、各職場に掲示するとともに携帯カード(P4 参照)を個人に配布し、携帯させています。併せて「鉄道安全管理規程ダイジェスト版」を個人に配布し、各職場内教育・ミーティング等に活用し、安全最優先の姿勢の徹底を図っています。



鉄道安全管理規程ダイジェスト版

2-2 平成 23 年度 安全重点施策の実施結果

安全性向上のため、鉄道安全管理規程に基づいて策定した平成 23 年度安全重点施策の実施結果の要旨は下記の通りです。

1 有責事故の撲滅を目指し、ヒューマンエラー・施設故障の削減

当社係員が原因による鉄道運転事故・インシデントならびに旅客列車の運休や 30 分以上の遅延を「有責事故」として当社独自に位置づけて取り組みました。

ヒヤリ・ハット情報の活用や、過去の事故事例などを教訓に指導・教育を行いヒューマンエラー等の削減を目指した結果、平成 23 年度の発生件数を減らすことができました。しかしながら、有責事故は前年度と同じ 2 件であり、「有責事故ゼロ」の達成はできませんでした。（状況は、P34「5-4 主な事故事例と再発防止対策」の項をご覧ください。）

2 安全に関する情報を共有し、異常時対応力の向上

9 月には台風の接近に伴い、豪雨による雨量規制や強風による倒木などの影響が長時間にわたりました。本社・現場が一体となり、線路点検列車等安全最優先の復旧作業を実施することができましたが、自然災害とはいえ、大きくダイヤを乱し、大変ご迷惑をおかけしたことは事実であり、今後も情報提供のさらなる精度向上などを目指して参ります。また、東海、東南海、南海地震をはじめとする大規模地震の発生が危惧されている中で、全社的な防災体制の見直し・強化が課題となっていたことから、10 月 28 日に大規模災害発生を想定した総合災害対策訓練を実施いたしました。第 1 回訓練の目的は、（1）地震・津波などの大規模災害が発生したときの情報収集、災害対策本部立ち上げなどの流れを確認する。（2）訓練終了後、災害対策における課題などを協議し、今後の災害復旧対策を検討する。の 2 点で、有事の際の対応策を訓練いたしました。今後は、災害に対する備えをさらに強化して参ります。

3 教育・訓練の充実と安全関連設備の整備継続

教育については、安全最優先の考え方の定着や、同じようなヒューマンエラー・施設故障を繰り返さないよう取り組んで参りました。さらには協力会社を含めた部門ごとの専門教育や訓練も実施いたしました。

安全関連設備については、計画どおり整備を進めました。今後も継続して安全性の向上を目指して設備の整備を実施して参ります。（設備面の安全対策状況は、P11「4-2 安全性向上対策」の項をご覧ください。）

引き続き、輸送の安全を確保するため、安全に対する意識や知識・技能の習熟といったソフト面と、設備・機器の整備といったハード面の両面を継続して推進します。

2-3 平成 24 年度 安全重点施策の策定

平成 24 年 3 月に開催した安全対策委員会において、平成 23 年度安全重点施策の実施結果を振り返りました。この結果、平成 23 年度安全重点施策の達成度については、進捗があったものの道半ばであるとして、平成 24 年度の安全重点施策については、大項目は平成 23 年度と変更せず、継続した取り組みを行うことにより、深度化を図って参ります。

平成 24 年度 安全重点施策

- 1 有責事故の撲滅を目指し、ヒューマンエラー・施設故障の削減
- 2 安全に関する情報を共有し、異常時対応力の向上
- 3 教育・訓練の充実と安全関連設備の整備継続

平成 24 年度安全重点施策の決定を受け、各部署では部署毎の業務内容にあわせた目標を作成し、取り組みを行っています。各部署での結果については、四半期ごとにまとめ、安全統括管理者に報告を行い、さらに安全統括管理者は安全重点施策の進捗状況・問題点などを社長に報告しております。

安全に関する基本方針	平成 24 年度 安全重点施策
<p>会社一丸となって、安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供することにより、地域社会の発展に貢献していきます。</p> <p>① 事業の推進に当っては、安全の確保をすべてに優先させます。 ② 法令・規程を遵守し、高い倫理観を持って事業活動を行います。 ③ 安全意識を高く持ち、社会の変化に対応した体制をつくりまします。 ④ 事故が発生した場合は、一致協力してお客様の安全を第一に行動します。 ⑤ 常に安全に関する知識・技能の習得に努めます。</p> <p>氏名 名古屋鉄道株式会社 取締役 山本 重士</p>	<ol style="list-style-type: none">① 有責事故の撲滅を目指し、ヒューマンエラー・施設故障の削減② 安全に関する情報を共有し、異常時対応力の向上③ 教育・訓練の充実と安全関連設備の整備継続
<p>部署ごとの目標</p> <p>各部署の目標を書きます。</p>	<p>私たちの目標</p> <p>各職場の目標を書きます。</p>

携帯カード・表

携帯カード・裏

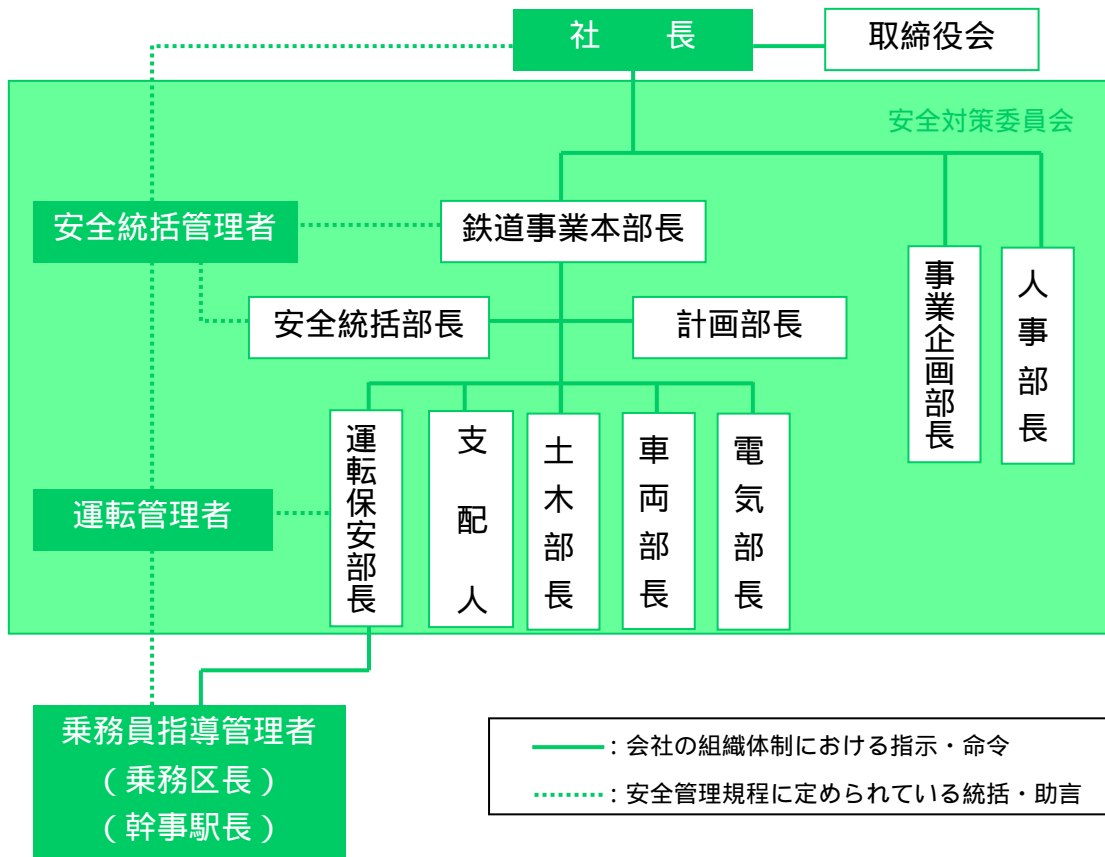
役職員は、上記のカードを携帯し、安全に関する基本方針と安全重点施策について、いつでも確認できるようになっています。

3

安全管理体制と方法

3-1 安全管理体制の確立

当社では、社長を最高責任者とし、安全統括管理者、鉄道事業本部長、運転管理者、運転保安部長、乗務員指導管理者及び関係部長などの役割を明確にした安全管理体制を構築しております。



3-2 主な管理者と役割

社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 (乗務区長) (幹事駅長)	運転保安部長の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。

3-3 安全対策委員会

安全対策委員会は、輸送業務の実施及び管理の方法を確認し、事故の再発防止対策等安全性の向上を図るための施策を推進しています。安全対策委員会は、安全統括管理者のほか、鉄道事業本部長、運転管理者及び各部門の部長等で組織し、年1回以上開催しています。

平成24年3月の安全対策委員会においては、平成23年度の安全重点施策の実施結果、ヒヤリ・ハット取り組み活動結果及び内部監査の結果等に基づき、委員による審議を行い、平成24年度安全重点施策を策定しました。



安全対策委員会の様子

3-4 経営層による現場とのコミュニケーション確保

社長や安全統括管理者をはじめとする役員は、自社行事である安全輸送運動（9月）及び年末年始輸送安全総点検（12月）等の機会をとらえて運転現場、施設・車両現場の巡視を実施し、輸送の安全確保の取組み等について確認しています。

また、巡視とは別に現場で行われている各種会議に役員、担当部長等が参加し、現場とのコミュニケーション確保に努めています。

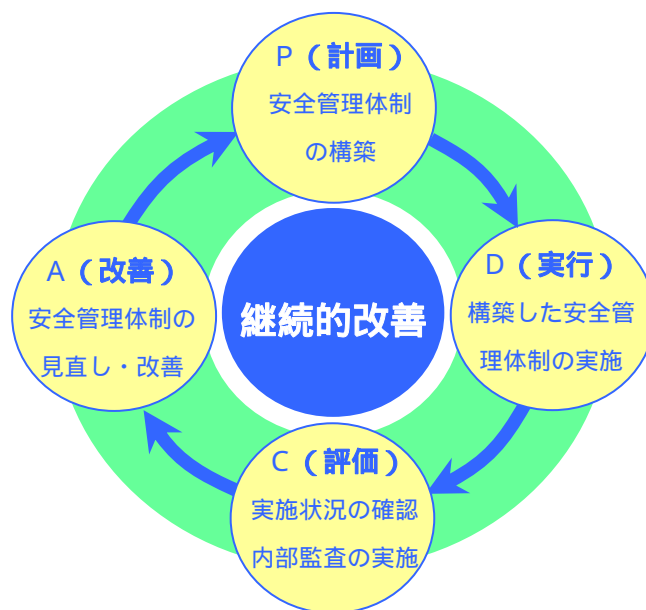


3-5 安全管理体制の見直し・改善

各部署では、「定めた目標についてどこまで進んでいるのか」を四半期ごとに確認しているほか、安全管理体制の実施状況を確認するための内部監査を安全統括部が定期的に行っています。

それらの結果等を踏まえて、安全管理体制が適切に機能するように、P D C Aサイクルにより、適宜の見直しと継続的改善を図っています。

平成 23 年 11 月～12 月に内部監査を実施し、内部監査の結果、改善が必要な事項については、安全統括管理者をはじめ、関係する管理者等にすみやかに報告し、必要な是正措置を行いました。また、平成 24 年 5 月には、フォローアップ監査を実施し、是正措置の実施状況を確認しました。また協力会社に対しても安全監査を実施しております。当社と一体となった安全管理体制の構築を目指します。



安全管理体制に係わる P D C A サイクル

3-6 ヒヤリ・ハット活動

当社は、平成 19 年 9 月より全社的なヒヤリ・ハット活動の取組みをはじめました。「ヒヤリ・ハット」とは、業務中に事故が起きそうな状況に出会いヒヤリとしたり、ハットしたりしたことを記録し、その原因を究明・共有し、事故の未然防止に繋げていく安全活動です。

ヒヤリ・ハットの報告を受け、その原因、背景を調査した上で防止対策を策定いたします。また、対策の効果の点検と、それに基づく対策の見直しを行います。この P D C A サイクルを繰り返すことにより、ヒヤリ・ハットを出発点とした自主的な安全活動の活性化に努めています。

1 ヒヤリ・ハット取組み活動発表大会

平成 24 年 2 月に「第 3 回ヒヤリ・ハット取組み活動発表大会」を社長、安全統括管理者をはじめとした経営者から従業員までを対象として実施しました。第 1 部で(株)オリエンタルランドより講師を招いた安全講演を実施し、続いて第 2 部で社内各部署が日頃のヒヤリ・ハット取組み活動について発表を行いました。

この発表大会では、安全に対する意識の向上を図ると共にヒヤリ・ハットの対応スキル向上と共有化の促進を目指しました。



講師を招いた安全講演



各部署の発表

2 ヒヤリ・ハット報告による改善事例

【改善事例1】

ヒヤリ・ハット報告

尾西線奥町駅では、夕刻のラッシュ帯に、降車されるお客さまが多いため、ホームがお客さまでいっぱいとなり、既存のミラーでは列車とお客さまの間の安全確認がしづらい。

改善

列車とお客さまの間を確認できるようミラーを増設しました。



【改善事例2】

ヒヤリ・ハット報告

名古屋本線国府宮駅構内に設置されている踏切動作点検灯が、通過列車の場合、駅構造物が新設されたため確認すべき位置で確認しづらい。

改善

踏切動作点検灯を手前に増設しました。



4

安全への取組み

4-1 安全への投資

当社では、安全関連設備投資として、平成 23 年度は 84 億円を投資しました。平成 24 年度も引き続き、知立駅付近をはじめとした高架化工事のほか、安定的な列車運行と事故・災害時対応力のさらなる向上のため鉄道センタービルの建設工事を進めるなど約 103 億円を予定しています。今後も、安全・保安対策、車両の新造、土木・電気施設の改良、踏切保安設備の新設・改良などを計画的に実施し、さらなる安全性の向上を推進します。

	安全関連 設備投資	その他の 設備投資	計
平成 23 年度(実績)	84 億円	7 億円	91 億円
平成 24 年度(計画)	103 億円	7 億円	110 億円



鉄道センタービル

4-2 安全性向上対策

1 列車の安全対策

運転士は、様々な信号や標識を確認して、安全かつ正確に列車を運行しています。当社はCTC・PTC・ATSを始め、列車無線に防護無線機能の搭載を進めるなど、運転士の判断力や注意力をバックアップする運行システムを導入して、安全運行に努めています。

(1) CTC

CTC (Centralized Traffic Control) とは列車集中制御装置のことで、中央指令所から線区内の各駅の信号設備を集中制御するシステムです。これによって線区内の列車運行状況を監視し、より安全正確な鉄道サービスの提供を実現しております。

(2) PTC

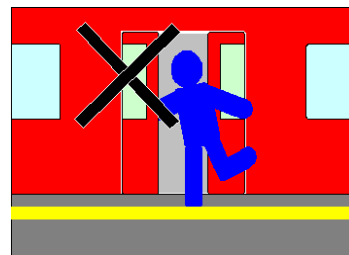
PTC (Programed Traffic Control) とは自動運行制御装置のことで、中央指令所からコンピュータにより自動で信号設備を制御するシステムです。これによって進路制御、急緩行選別、案内業務を自動で行い、正確な列車運行、輸送の安全確保、サービスの向上を図ることが可能となります。



鳴海駅 PTC

名古屋鉄道からのお願い

電車へのかけ込み乗車はおやめください。
転んだり、ドアに挟まれたりする
など大変危険です。
次の電車をご利用ください。



(3) A T S

A T S (Automatic Train Stop) とは自動列車停止装置のことで、車上装置と地上装置から構成されています。

A T S は、信号または曲線などの速度制限に対し、地上装置を設置し、列車が指定された速度より早く通過したときに、車上装置の動作により、自動的に列車を停止させる装置です。なお、平成 18 年 7 月に鉄道の技術基準の改正に伴い、曲線・分岐器・線路終端等へ列車が進入する際の速度超過防止用 A T S を設置することが必要となりました。曲線進入速度超過防止用 A T S 及び線路終端防護用 A T S についてはすでに設置を完了しました。また、分岐器に対する A T S、踏切道に対する A T S 等についても順次設置を進め、平成 28 年度内に設置を完了する予定です。

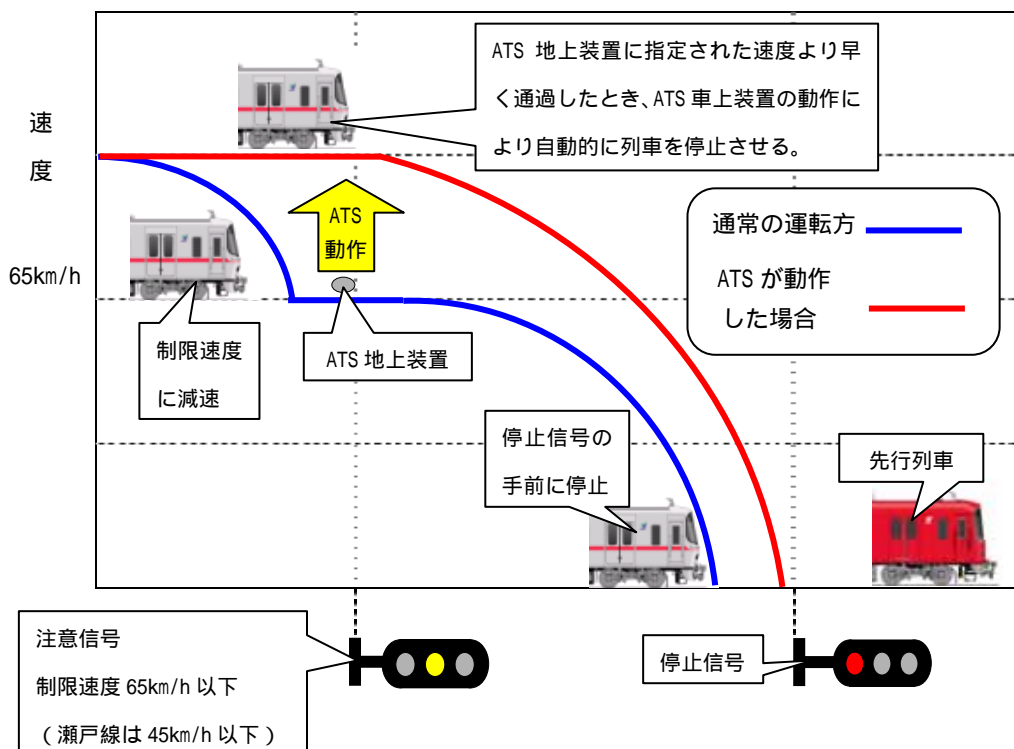


A T S 車上装置



A T S 地上装置

A T S 動作イメージ図



(4) 列車無線

列車無線とは、運転指令と列車の運転室を無線で結び、列車の安全運行に必要な情報を相互に収集し、運行を安全かつスムーズにするものです。平常時の運転指令との業務連絡はもちろん、災害時の状況報告、指示連絡に大きな威力を発揮しています。

(5) 防護無線

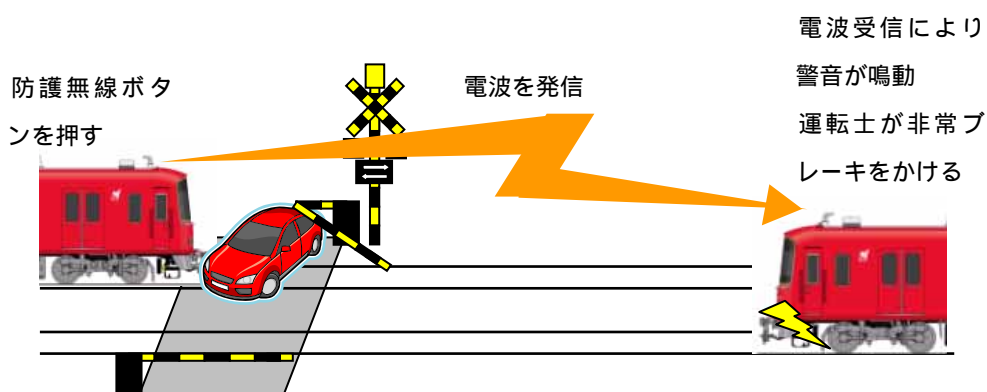
列車無線に防護無線機能の搭載を進めております。防護無線とは、列車運転中に事故や災害等に遭遇した場合、二次災害の発生を防ぐため、運転台にあるボタンを押すことにより列車から電波を発信し、現場付近の列車に速やかに緊急事態の発生を知らせる装置です。平成23年度末現在、305編成中、295編成搭載し、搭載率96.7%です。全運転台への防護無線搭載（自動給電機能を含む）は平成28年度に完了予定です。

列車無線の送受話器



防護発報のボタン

防護無線の動作イメージ図



(6) 非常通報器

非常通報器とは、ボタンを押下することにより、列車内で非常事態が発生したことを、お客さまから乗務員へブザーで知らせる装置です。新しいタイプの非常通報器は、乗務員と通話する機能を備えており、どのような異常なのかを乗務員に伝えることができます。



2 駅の安全対策

駅のホームから車両連結部への転落を防ぐ車両転落防止幌などに加え、万が一お客さまがホームから転落した場合に、列車の運転士に危険を知らせる列車非常通報装置や転落検知装置などを整備し、駅のホーム上でのお客さまの安全を守る取組みを着実に進めています。

(1) 列車非常通報装置

ホームからの転落時などに、お客さまや駅係員が駅構内に設置したボタンを押すと、表示装置により列車の乗務員に駅構内で異常があることを知らせます。

平成 23 年度は 6 駅に増設し、これにより計 108 駅に設置しました。今後も順次導入を進め、平成 25 年度までには 120 駅において設置する予定です。

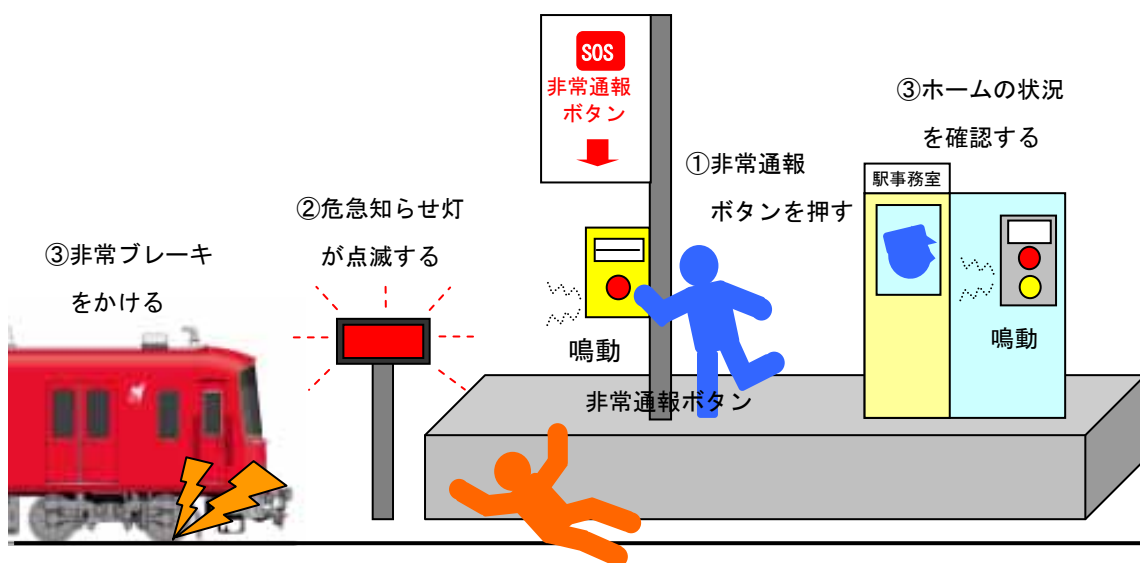
名古屋鉄道からお願い

ホームから転落したお客さまを見受けられるなど、列車に危険を知らせたいときは、ホームに設置されている非常通報ボタンを迷わず押してください。



非常通報ボタン

■列車非常通報装置の動作イメージ図



(2) 転落防止装置

列車の到着時にホーム下の回転灯を作動させることで、お客さまに列車とホームの隙間に対する注意を喚起する装置です。

現在 9 駅に設置しています。



転落防止装置

(3) 転落検知装置

乗降車時にお客さまが、列車とホームの隙間から下に転落された場合に、ブザーの鳴動及び表示装置により列車の乗務員に異常を知らせます。

現在 3 駅に設置しています。



転落検知装置

(4) 車両転落防止幌

ホームから車両連結部への転落防止を図るため、車両固定連結部の車体側面に設置を進めています。

平成 23 年度末現在で、305 編成中、247 編成に設置し、整備率は 81.0%です。



車両転落防止幌

(5) ホーム下待避スペース

ホーム下に待避する空間のない駅では、お客さまが万が一転落した場合を考慮した待避スペースを設置しています。

平成 23 年度は、1 駅に設置しました。

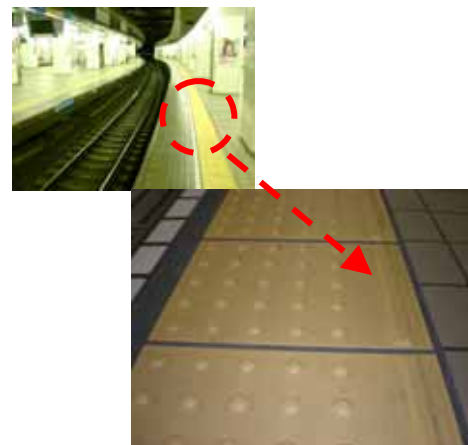


ホーム下待避スペース

(6) ホームドア等及び内方線付き点状ブロックの整備状況

当社では、平成 23 年度に名鉄名古屋駅のホームに内方線付き JIS 規格対応の点状ブロックを整備しました。1 日の駅のご利用者数が 10 万人を越える全 2 駅について整備が完了しました。その他の駅についても、引き続き整備の検討を行います。

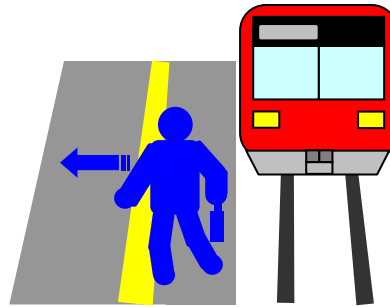
ホームドアもしくは可動式ホーム柵については、中部国際空港駅の一部ホーム及び、上飯田駅に設置しております。



内方線付き点状ブロック

名古屋鉄道からのお願い

ホームからの転落、列車との接触事故防止のため、ホームの端を歩かないようお願いいたします。



3 高架化

踏切付近での事故の危険性や交通渋滞を減らし、都市機能を向上させるため、国や地方自治体が行う鉄道立体交差化事業などと協調し、沿線各地で工事を積極的に進めています。

(1) 現在事業中の工事

工事件名	線路	区間	距離
喜多山駅付近 高架化工事	瀬戸線	小幡～大森・金城学院前	1.9キロ
太田川駅付近 高架化工事	常滑線 河和線	新日鉄前～尾張横須賀 太田川～高横須賀	2.0キロ 0.7キロ
青山駅付近 高架化工事	河和線	成岩～上ゲ	1.3キロ
布袋駅付近 高架化工事	犬山線	石仏～江南	1.8キロ
知立駅付近 高架化工事	名古屋本線 三河線	一ツ木～牛田 重原～三河八橋	1.6キロ 2.7キロ



布袋駅付近高架化工事



青山駅付近高架化工事

(2) 太田川駅付近高架化

平成 23 年 12 月 17 日から高架線での運行を開始しました。新・太田川駅は、当社初となる 3 層構造の高架駅であり、すべてのホームへは地上から直接エレベーターで移動できるほか、多機能トイレを設置するなど、バリアフリー化を図っており、各階層間はエスカレーターによる移動も可能です。なお、合わせて同区間の踏切が 6 箇所廃止され、輸送の安全性が高まると同時に、円滑な道路交通が確保され、生活環境や都市機能の向上にもつながります。



当社初の 3 層構造となる新・太田川駅



1F 南改札口



2F ホーム



3F ホーム



多機能トイレ

4 踏切の安全対策

当社では、鉄道の立体交差化、踏切の統合・廃止、保安設備の整備などに毎年巨費を投じて、踏切事故防止に努めています。

(1) 踏切障害物検知装置

踏切内での落輪や停滞などによる踏切事故を防ぐため、交通量の多い主要踏切を中心に踏切障害物検知装置を設置しています。しゃ断桿が降下を完了してから、踏切内に何らかの障害物があると検知した場合、表示装置により列車の乗務員に異常があることを知らせるとともに、連動するATSを動作させます。



踏切障害物検知装置

(2) 非常ボタン

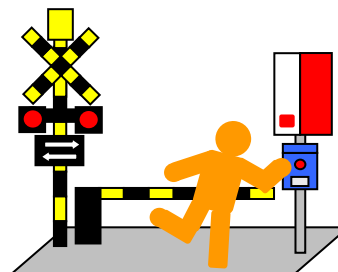
踏切付近に設置された非常ボタンを押すと、表示装置により列車の乗務員に踏切で異常があることを知らせます。



非常ボタン

名古屋鉄道からのお願い

非常ボタンが設置されている踏切において、異常が発生したときは、すぐに非常ボタンを押してください。



(3) オーバーハングせん光灯

道路に張り出す形で設置するせん光灯をオーバーハングせん光灯といいます。遠くから踏切に接近する自動車に対して、視認性を向上し警告することができます。



オーバーハングせん光灯

(4) 光るしゃ断桿

交通量の多い踏切のしゃ断桿に、超高輝度LEDを取付け、警報開始と同時に点滅させドライバーに注意喚起しています。



光るしゃ断桿

(5) カラー舗装

踏切内に車が立ち往生するすることを防止するため、踏切内をカラー舗装し踏切と停車位置を明確にします。

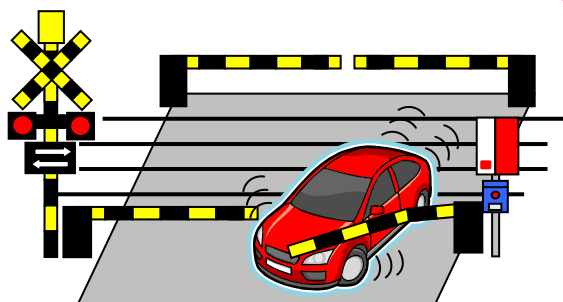


カラー舗装

名古屋鉄道からのお願い

警報機が鳴り出したら、絶対に渡らないで下さい。

万一、車が踏切内に閉じ込められたら、車でしゃ断機のさおを押し出して、急いで踏切の外へ脱出してください。

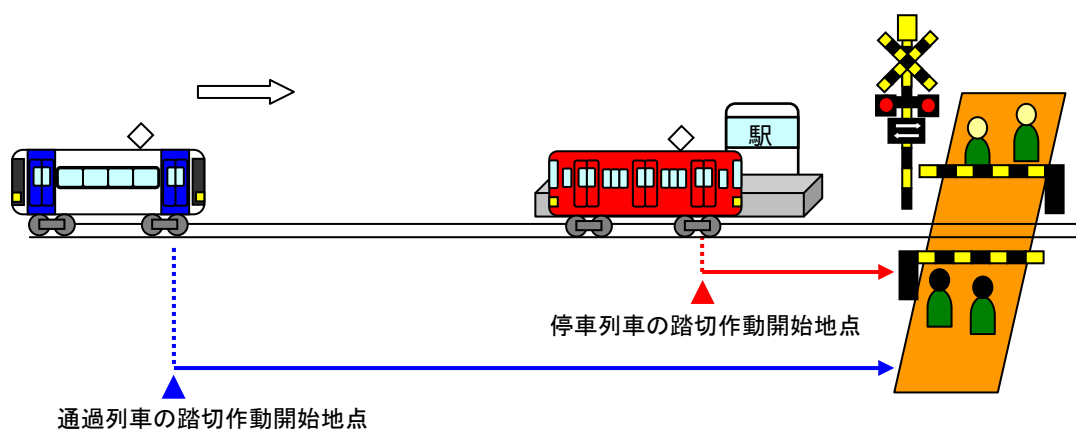


(6) 急緩行選別装置

踏切は、電車がある定められた地点に到達すると警報機、しゃ断機が作動し始めます。速度、停車駅が違う列車種別に対して同じタイミングで作動させると、しゃ断桿が降りてもなかなか電車が来ないという現象が起きます。

これを防ぐために、電車の種別に合わせて作動開始のタイミングを変化させて電車が踏切を通過する 40～50 秒前に警報機、しゃ断機が動作するようにしたものが、急緩行選別装置です。

■急緩行選別装置のイメージ図



5 線路の安全対策

線路は鉄道のシンボルであり、鉄道輸送の基盤といえます。当社では、線路のさまざまな強化対策を実施し、安全確保に努めています。

(1) 保線

保線業務は安全輸送の要であり、定期的な線路巡視によるチェックや保線作業は欠かせません。

日常の保線作業のほか、終列車後から初列車までの深夜に、軌道検測を行うけん引式トラックマスターなどを用いて線路の状態を把握するとともに、防音型のマルチプルタイタンパーやレール削正車などにより、安全で快適な線路づくりに努めています。



保線作業

(2) ロングレール化

線路には、温度変化による伸び縮みに対応するため、レールとレールのつなぎ目に隙間が設けられています。このつなぎ目は保守上の弱点にもなっているため、線路構造や技術的に可能な範囲で、つなぎ目を取り除く工事（ロングレール化工事）を進めております。ロングレール化は、騒音・振動の軽減にも効果があり、現在、当社では全線で約263.8km（平成24年3月31日現在）をロングレール化しています。



マルチプルタイタンパー

(3) レール削正車

当社では、軌道保守管理の一つの手法として、レール削正車を平成22年4月に導入しました。

レール削正車は、車体の下に装備された16個の砥石を高速回転させ、レール頭頂面の細かな傷や凸凹を削り取るものです。これにより、レール寿命の延伸、振動・騒音の軽減や、乗り心地向上への効果が期待できます。



レール削正車

名古屋鉄道からのお願い

安全・安心・安定輸送には、線路保守作業がかかせません。
やむを得ず、その作業を列車の通らない夜間に実施することもあります。
ご理解、ご協力をお願いいたします。



6 車両の安全対策

(1) 車両の検査

当社では、7ヶ所の検査場・検車区において車両が安全に運行できるように、車両の点検を行っています。

全般検査（8年以内）、重要部検査（4年または走行キロ60万km以内）をはじめ、月検査（機能確認・機能保全）、列車検査等、定められた検査周期・方法で検査し、安全性・信頼性の確保に努めています。



車両の検査

(2) 車両の新造

平成23年度に瀬戸線専用の通勤型車両4000系8両（4両組成2編成）を新造し、旧型車両の更新を図りました。



4000系車両

7 電気の安全対策

(1) 電気設備の保守

鉄道の安全・安定輸送を確保するため、定期的な電気設備の点検を行っています。日中の巡回点検をはじめ、終列車後から初列車までの深夜にさまざまな点検・補修を実施し、保安設備の確実な動作や電力の安定供給を図っています。

また、電車線設備やATS設備の検査・測定がより効率的に実施できるよう、電気総合検測車を導入し活用しています。



電気総合検測車

(2) 電気指令所

平成10年4月から、電力管理システムを備えた上小田井電気指令所が稼動しています。万一のトラブルに備え、24時間体制で全線の電気設備の監視業務を行っています。



電気指令所

8 防災対策

暴風や大雨、地震といった自然災害は、いつ何時発生するか分かりません。当社では、阪神淡路大震災を契機に、自然災害に対する事前の情報収集能力を高め、より安全性の高い旅客輸送を確保するため、沿線気象情報を一括集中監視する「防災情報集中監視システム」を平成11年4月から導入しています。

(1) 降雨対策

降雨時の土砂崩壊などによる運転事故を未然に防止するため、沿線主要駅に自動雨量計を、常滑線に土砂崩壊検知装置を設置し、計測された雨量などを基に列車の運転に関する規制を行っています。

現在、自動雨量計を25箇所、土砂崩壊検知装置を2箇所設置しています。



雨量計

(2) 強風対策

台風や低気圧接近時などの強風による運転事故を未然に防止するため、沿線の橋りょう、高架部付近に風速計を設置し、計測された風速値を基に列車の運転に関する規制を行っています。

現在、風速計を12箇所設置しています。



風速計

名古屋鉄道からのお願い

強風による飛来物が架線に引っかかると、電車の安全運行に影響を及ぼします。農業用などの大きなビニールは風に飛ばされないよう固定するなど、ご協力をお願いします。



(3) 地震対策

地震が発生した場合において、沿線9箇所を設置した地震計で計測された地震加速度を基に列車の運転に関する規制を行っています。震度が概ね震度4(25ガル相当)以上の場合、列車無線を通じ、各列車に対して自動的に停止指示を通報します。

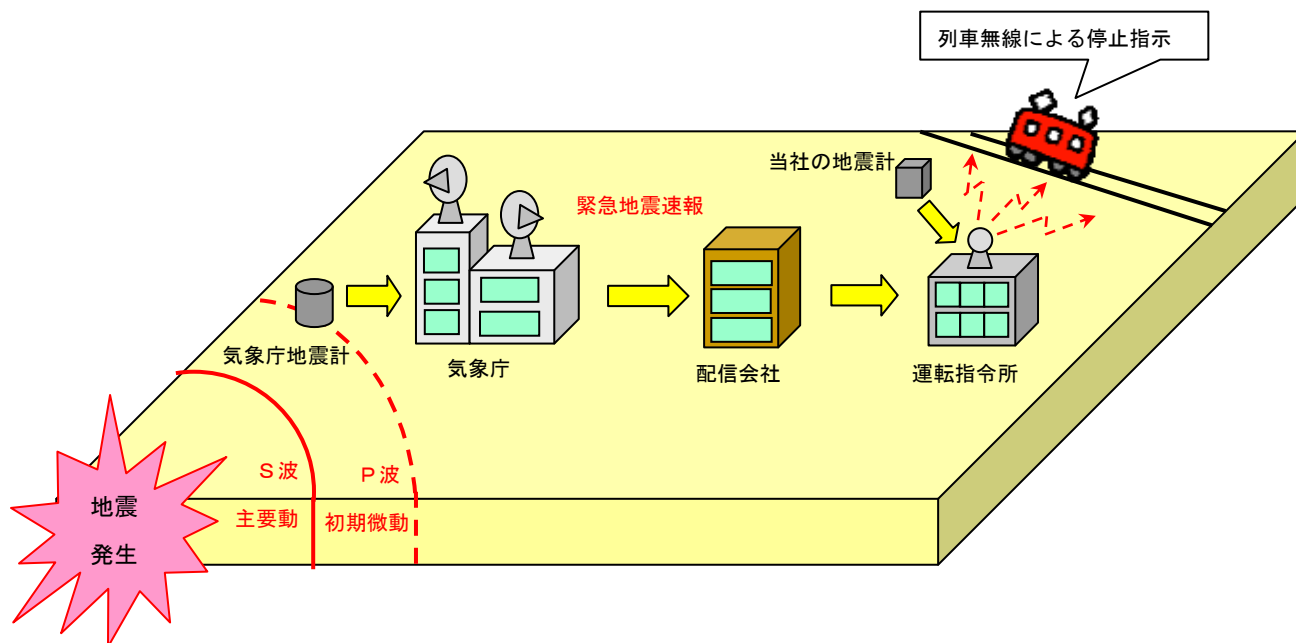


地震計

(4) 緊急地震速報

地震による被害を軽減することを目的に、緊急地震速報を受信するための装置を運転指令室に設置しています。受信した情報が、当社線沿線で震度4以上の地震が想定される場合、列車無線を通じ、各列車に対し自動的に停止指示を通報するシステムを平成19年10月に導入いたしました。

■緊急地震速報イメージ図



9 国土交通省令等の改正に対する取組み

当社では、鉄道に関する技術上の基準を定める省令等の一部改正（平成 18 年 7 月施行）に伴い、次のように対応しています。

項目	対応
1 速度制限装置の設置 急曲線部、分岐器（ポイント）部等で速度超過時の転覆脱線を防ぐための装置です。	○急曲線部 急曲線部における速度超過防止用 ATS の設置を、平成 19 年度に完了いたしました。 ○分岐器部等 分岐器部等における速度超過防止用 ATS の設置を進めております。平成 28 年 6 月に設置完了予定です。
2 運転士異常時列車停止装置の設置 運転士が乗務中に疾病等により運転操作が継続できなくなったとき、列車を自動的に停止させる装置です。	全運転台に設置を進めております。平成 28 年 6 月に設置完了予定です。
3 運転状況記録装置の設置 列車の速度や運転士のブレーキ操作等、運転状況を記録する装置です。	全運転台に設置を進めております。平成 28 年 6 月に設置完了予定です。
4 防護無線の信頼性向上 （自動給電機能の追加） 防護無線の電源の供給が断たれても、自動的に別系統からの給電に切り替わる装置です。	防護無線への自動給電機能の追加を平成 22 年度に完了しました。
5 飲酒や薬物を使用した状態での運転禁止	運転士に対して、飲酒や薬物を使用した状態での運転禁止を社内規程に規定し、アルコールチェッカーにより乗務前の点呼時に酒気を帯びていないことを確認しています。

※項目 1～4 については、法律に定められた期間内に設置完了予定です。



速度超過防止用 ATS



運転状況記録装置



運転士異常時列車停止装置
(EB装置)

4-3 社員教育・人材育成

当社は、安全輸送を遂行するため徹底した安全教育と、お客さまサービス向上のための教育に力を入れています。さらに発展・成長を確実にする企業体質づくりのため、従業員一人ひとりに期待される役割を基準とした教育を実施しています。

1 教育の実施

(1) コース別教育

役割等級制度により各コース毎に求められる役割を明確にした人材育成を図ります。

<※一般職（技能部門）コース、一般職（本社部門）コース、総合職コース>
※一般職（技能部門）コースには、鉄道乗務員教育・駅係員教育・CS教育・技術係員教育があります。

(2) 経営幹部育成研修

長期的な視点から将来の経営・事業を担う経営人材を発掘・育成します。

(3) 役割別教育

各階層を対象に使命、職務内容を明確にし、役割の再認識や人材育成、職場の課題解決技法、リーダーシップ、マネジメントなど必要な要素を体系的に習得します。

(4) ベーシック教育

企業で働く上で必要なコンプライアンス、人権等の基礎教育について、新入社員研修をはじめとして定期的に教育することで定着を図ります。

2 安全マネジメントに対する教育

各教育のカリキュラムの中で、従業員に対し安全マネジメント教育を実施しています。鉄道安全管理規程の理解を深め、安全意識の高揚を図っています。

平成23年度は、各教育カリキュラムにおいて、延べ25回実施いたしました。



安全マネジメント教育

3 鉄道乗務員教育

鉄道乗務員教育においては、乗務員として必要な知識や技能の習得と安全意識の高揚を図るため、鉄道運転士科・鉄道車掌科・フォローアップ研修など様々な教育訓練を実施しています。

運転士の養成教育

1. 学科講習

国土交通省から指定を受けた教習所で、鉄道の安全、運転法規、運転理論、鉄道車両、鉄道電気、信号線路等の学科講習を行います。また、コンピューターグラフィックスによる支援教材（CAI）を活用して車両機器の構造、運転取扱い、運転理論、電気磁気の学科講習を行います。



2. 車両教習

実際の車両を使用して、出庫点検、始発点検、故障処置、事故が発生したときの処置手順の教習を行います。



3. シミュレータ教習

運転準備、運転姿勢、指差確認称呼、列車の操縦を体感し、技能講習に備えます。



4. 運転技能講習

教導運転士から、担当線区の線路状態と信号機の位置、運転技術の習得など、運転士としての技能と責務の重大さを学びます。



4-4 緊急時対応訓練

(1) 総合災害対策訓練

平成 23 年 10 月 28 日、熊野灘沖を震源とするマグニチュード 8.0 規模の大地震発生を想定し、「総合災害対策訓練」を実施しました。これは、東海・東南海地震などの大規模災害が発生したときの情報収集、災害対策本部立ち上げなどの流れの確認や、今後の災害復旧体対策を検討するために実施しました。当日は、会長や社長をはじめ安全統括管理者を含む総勢約 130 人が参加し、全社的な防災体制の見直しを図りました。



(2) 災害事故総合復旧訓練

平成 24 年 2 月 9 日、異常時において適切な対応ができるよう、大江駅～東名古屋港駅間において災害事故総合復旧訓練を行いました。踏切障害事故を想定した、お客さまの避難誘導訓練や列車脱線事故復旧訓練を、駅係員・乗務員と土木・車両・電気現場の従業員など 225 人が参加して実施いたしました。



(3) 化学剤テロ事案対応訓練

平成 23 年 11 月 16 日、愛知県警察・東海市消防本部と合同で、太田川駅構内において化学剤テロ事案対応訓練を実施しました。同訓練では、「太田川駅にサリンを撒いたとの不審電話があり、それとほぼ同時にホーム上で数名のお客さまが倒れた」ケースを想定し、駅係員によるお客さまの避難誘導や、機動隊・消防による被害者の救助及び発生現場の除染作業などを行いました。当日は、安全統括管理者を含め本社ならびに現場の従業員など約 95 人が参加し、異常時における対応方の知識技能向上に取組みました。



(4) 各部門の訓練

災害事故総合復旧訓練のほか、各部門において異常時に対応するため様々な訓練を実施しています。駅・乗務員関係においては列車の防護（緊急停止手配）、信号機やポイントが故障した場合の運転方法の訓練、土木・車両・電気の各部門においては、脱線した車両や障害が発生した施設の復旧などの訓練を行なっています。



電気事故復旧訓練



土木部脱線復旧訓練



異常時対応訓練

4-5 鉄道テロ対策

(1) 防犯カメラの設置

テロ防止を視野に入れた防犯カメラについては、名鉄名古屋駅などに設置しております。また駅集中管理システム導入駅にも、駅務機器管理用の監視カメラを設置しており、こちらについても防犯目的としての使用が可能です。



防犯カメラ

(2) 「目に見える」巡回警備

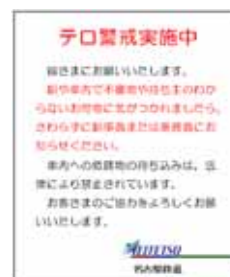
主な駅に警戒腕章を配布しており、警戒巡回等を実施する際に着用することによって係員が警戒を行っていることを旅客に周知させ、テロの抑止効果を高めています。



警戒腕章

(3) 不審物発見時等に係わる協力要請

不審物発見時の連絡協力依頼については、駅に掲出されたポスター並びに車両に設置された電光表示器により情報提供をお願いしております。また、列車内並びに駅構内においても連絡協力依頼の放送を行っております。



ポスター

(4) テロ防止協力者ワッペンの着用

「目に見えるテロ対策」の一環として、駅構内の売店係員及び清掃係員がワッペンを着用すると共に、不審物を発見したり、お客さまからの情報提供を受けた場合は、直ちに当社係員へ伝えるよう要請しています。



ワッペン



名古屋鉄道からのお願い

不審物を見かけられた時は、
触らずに駅係員や乗務員に
お知らせ願います。



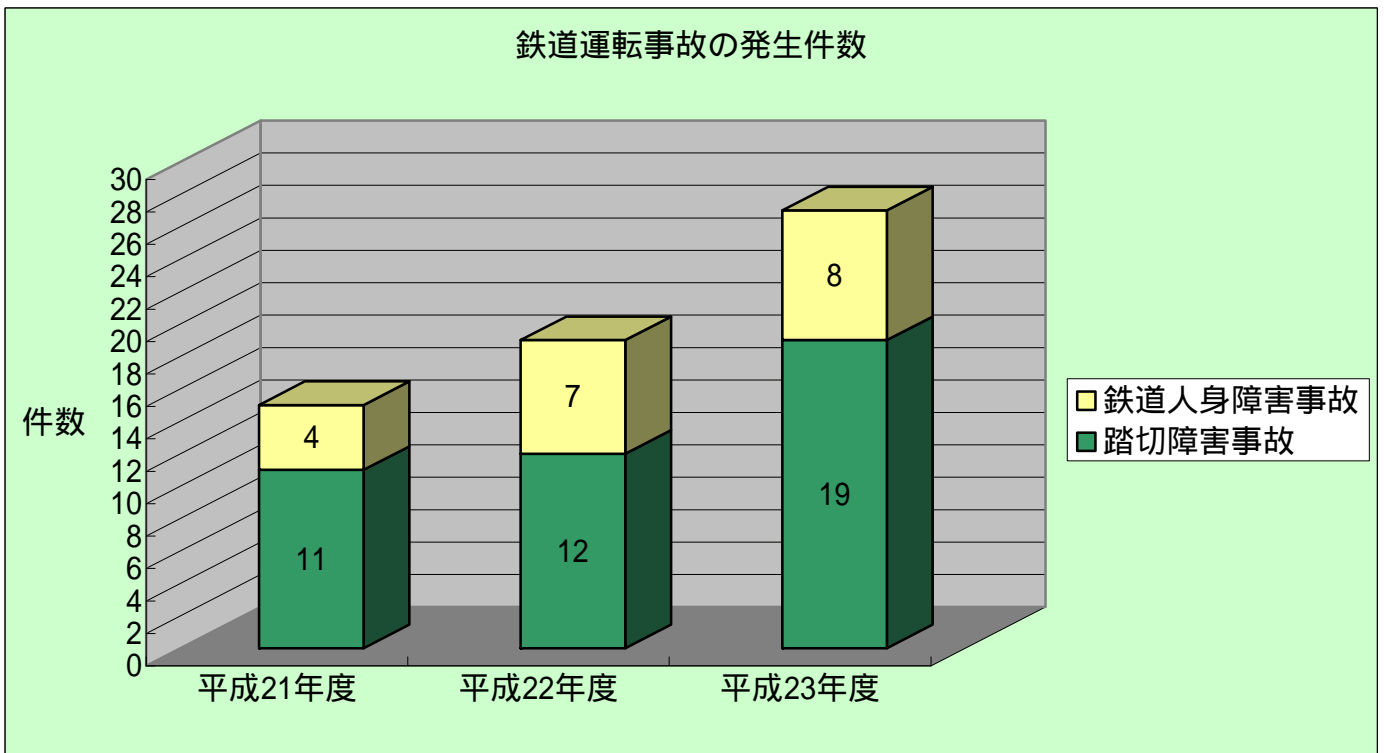
5

鉄道事故等について

5-1 鉄道運転事故

平成 23 年度に発生した鉄道運転事故は、踏切障害事故が 19 件、鉄道人身障害事故が 8 件で、合計 27 件でした。平成 22 年度の 19 件から 8 件増加いたしました。

鉄道運転事故の主な原因は、踏切障害事故が無理な横断による踏切内の立ち往生、警報機無視による直前横断、鉄道人身障害事故が線路内立入りによるものです。

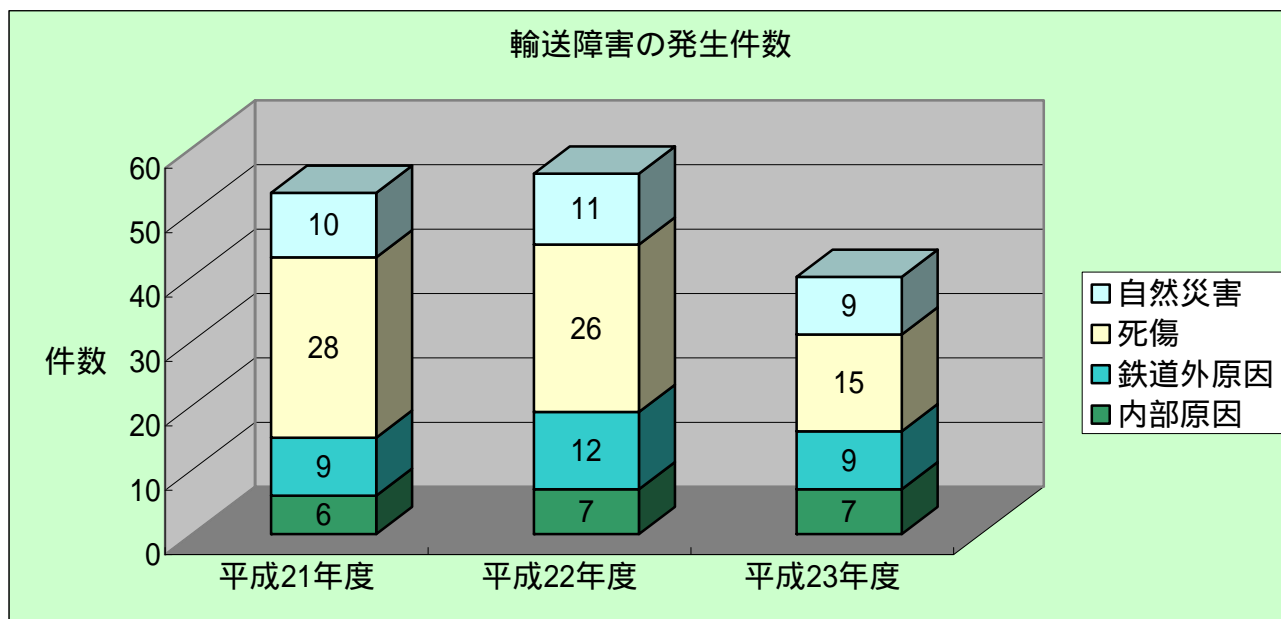


鉄道事故等の種類 (国土交通省令「鉄道事故等報告規則」による)	
鉄道運転事故	列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。
輸送障害	列車に運休または 30 分以上の遅延が生じた事態であって、鉄道運転事故以外のものをいいます。
インシデント	鉄道事故等が発生するおそれのある事態をいいます。

5-2 輸送障害

平成 23 年度に発生した輸送障害は、40 件でした。平成 22 年度の 56 件から 16 件減少いたしました。

原因別にみると、内部原因 7 件、鉄道外原因 9 件、死傷 15 件、自然災害が 9 件でした。内部原因につきましては、すべて対策を実施しています。



自然災害	降雨、強風、地震などの災害が原因のもの
死傷	自殺による飛び込みが原因のもの
鉄道外原因	列車妨害、踏切支障、線路内立入りなどが原因のもの
内部原因	車両等設備の故障等が原因のもの

5-3 インシデント

平成 23 年度に発生したインシデントは、0 件でした。この結果に満足することなく引き続き事故防止に努めて参ります。

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
インシデント	1 件	0 件	0 件

5-4 主な事故事例と再発防止対策

平成 23 年度に発生した事故のうち、当社係員の取扱い誤りによる運転事故 1 件並びに輸送障害 1 件について、発生状況、原因とその対策についてお知らせします。

(1) 運転士の列車ドアの誤扱い

【発生日時】平成 23 年 12 月 15 日 (木) 23 時 21 分頃

【影響】遅延 当該列車が 3 分 30 秒延 乗車人員 100 人

【概要】三河線 重原駅にて、4 両位置に停止すべき所を、2 両位置に停止した運転士は、停止位置の誤りを防止する表示灯を確認することなく開扉したため、後部 4 扉がホームに着いていない状態となりました。運転士はホームを確認後、閉扉しましたが、扉が全て閉まったことを示す表示灯が点灯しないため、再開扉したところ、お客さま 3 名が扉から線路上に飛び降りたのを確認しました。

【原因】運転士が両数を 2 両と勘違いしたこと及び、所定の停止位置に停止したことを示す「後部抜け表示灯」の確認を怠り扉を開いたため。

【対策】すべての運転に従事する係員に対して、基本動作の徹底を指導いたしました。また、安全をより徹底するため、三河線の一部の駅で、列車の停止位置の見直しを行いました。

(2) 6 2 4 1 号車モーター故障

【発生日時】平成 24 年 1 月 5 日 (木) 22 時 48 分

【影響】運休 1 本 遅延 18 本が 37 分～1 分延 影響人員 1,500 人

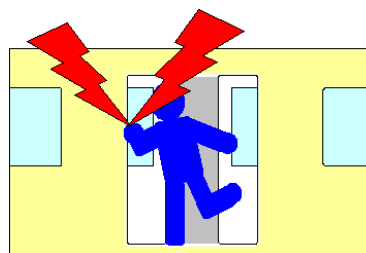
【概要】モーターの故障により、変電所が停電しました。

【原因】当日の検査でモーターに異常の兆候がみられたので、取り替え計画を立て、応急処置のみを施して出場させたため。

【対策】モーターに異常の兆候がみられたら、取り替え又は専用治具を用いた整備を実施します。

名古屋鉄道からのお知らせ

ドアに手が吸い込まれるおそれがあります。
ドアが開くときはご注意ください。



6

お客さま、沿線の皆さまとともに

(1) こども 110 番の駅

こどもを狙った犯罪の防止や安全な地域づくりなどを目的として、日本全国鉄道事業者と共同で「こども 110 番の駅」の取り組みを行っています。当社では終日駅員配置駅のうち 84 駅で「こども 110 番の駅」ステッカー及びポスターを掲出しています。同駅にこどもが助けを求めた場合、駅係員はこどもを保護し、こどもにかわって 110 番通報を行うなどの対応をとります。

(2) AED (自動体外式除細動器) の設置

AED (自動体外式除細動器) は、平成 18 年の春から設置しており、現在は、東岡崎駅、名鉄名古屋駅、金山駅、神宮前駅、中部国際空港駅、鳴海駅、犬山駅、太田川駅の計 8 駅に設置しております。設置駅には AED の取扱いの研修を受けた駅係員も配置されています。



A E D

(3) 列車運行情報メール配信サービス

列車運行情報をお客さまに迅速にお伝えできるよう、平成 20 年 5 月から「運行情報メール」配信サービスを開始しました。これは運行支障等により当社のホームページに「運行情報」が掲出されたことを、お客さまの携帯電話等にメールでお知らせするものです。これにより、お客さまが駅にお越しいただく前に列車の運行状況を把握できるような環境の整備を図りました。



運行情報メール画面

(4) 踏切安全の日

踏切保安設備の充実や立体交差を推進し、踏切事故は減少傾向にあるものの事故は後を絶ちません。当社では毎月 23 日を「ふみきり安全の日」と設定し、主要踏切等において、通行者の方に踏切事故防止の啓蒙活動等を実施しています。

踏切停車中のドライバーにリーフレット・ノベルティグッズの配布や、沿線の保育園などを訪問し、踏切事故防止を呼びかけています。



(5) 名鉄でんしゃまつり

当社は、平成 24 年 5 月 26 日、ご家族向け鉄道イベント「第 6 回 名鉄でんしゃまつり」を舞木検査場で開催いたしました。

当日は約 3,500 人の方にご参加いただき、毎年恒例となっている「電車と綱引き」「36t クレーンによる作業実演」をはじめ、運転席に座ったり制服を着ての記念撮影や、踏切の非常ボタンを押すとどうなるのかを学ぶことができる「踏切の非常ボタン体験コーナー」を設けました。また、今年から新たな試みとして、実際の電車を使用するの車内放送体験や、エコーブトレインの車内でエコ教室を開催いたしました。



(6) 名鉄お客さまセンター

当社では平成 16 年 10 月に「名鉄お客さまセンター」を設置いたしました。各種のお問い合わせや、ご意見・ご要望についての窓口です。電車とバスの時刻・運賃、お乗り換えなどに関するお問い合わせへのご案内のほか、お客さまからいただくご意見・ご要望などを、業務改善やサービスのさらなる向上につなげていく役割を担っております。

名鉄お客さまセンター	
営業時間	月曜日～金曜日 8時～19時 土日祝（年末年始含む）8時～18時
電話番号	052-582-5151
FAX 番号	052-581-9270

メールでのお問い合わせ・ご意見につきましては名鉄ホームページ

<http://www.meitetsu.co.jp/>

の、「名鉄お客さまセンターのご案内」からご利用くださいますようお願いいたします。



平成 24 年 (2012) 9 月
名古屋鉄道株式会社